

第1回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成31年1月30日(水)

開会 13時30分

閉会 14時20分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 早 川 芳 子

〃 岡 能 久

〃 木 村 陽 子

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員 大 島 淳 光

〃 丸 山 章 子

事務局

教育次長(兼)学校教育部長

高 村 政 博

教育総務課担当課長(兼)課長補佐

中 西 賢 治

担当部長(兼)学校職員課長

羽 場 政 彦

学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐

田 村 創

担当部長(兼)学校指導課長

新 村 裕 二

学校指導課担当課長(兼)課長補佐

村 田 昌 人

市立工業高校事務局長

新 出 光 昭

生涯学習部長

鳥 倉 俊 雄

生涯学習課長(兼)家庭教育振興室長

藤 木 由 里

図書館総務課長

村 田 英 彦

(兼)玉川図書館長

(兼)近世史料館長、城北分館長

玉川こども図書館副館長

池 田 光 穂

教育プラザ総括施設長

松 本 季 之

(兼)地域教育センター所長

歴史都市推進課課長補佐

水 由 謙 一

5 案 件

議案第1号 金沢市寺町台伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

(歴史都市推進課)

報告第1号 金沢市学校給食費懇話会について

(教育総務課)

報告第2号 平成30年度「金沢市いじめアンケート」の調査結果について

(学校指導課)

報告第3号 金沢子ども読書推進プラン2019(仮称)案について[中間報告]

(図書館総務課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者7名について協議し、傍聴を許可した。審議に入る前に、新たに教育委員に就任した木村委員から挨拶があった。次に、議事録署名委員に早川委員を指名した。本日の議題について野口教育長が非公開とするものはないことを発議し、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第1号、報告第1号、報告第2号、報告第3号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、2月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 2月の定例会議の日程：平成31年2月27日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○新教育委員からの挨拶

(説明の概要) 本年1月1日から新しく教育委員に就任された木村委員に一言ご挨拶をお願いしたい。

木村委員

私は、祖母の代から金沢の伝統芸能「素囃子」を教える家に生まれ、その3代目を継いでいます。金沢市関係では「素囃子子ども塾」というものがあり、子どもたちに今まで150名ぐらい教えてきました。2年1期で、7期生が間もなく卒業していくので、14年になります。今年4月には8期生を迎えます。私は自分の家では大人相手ばかりなので、子どもたちの可能性や発想の面白さにすごく刺激を受けながらお稽古させていただいています。

私には子どもが1人います。教育に関してはあまり熱心ではなかったのですが、一緒に勉強させていただくつもりで務めますので、どうぞよろしくをお願いします。

○ 議案第1号 金沢市寺町台伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について(歴史都市推進課)

(説明の概要) 議案書1～2ページと別添資料。変更するのは金沢市寺町台伝統的建造物群保存地区保存計画で、変更内容は伝統的建造物の追加である。別添資料2～3ページに位置図と内容を記載している。

追加する伝統的建造物の概要は、野町1丁目の蛤坂沿いにある妙慶寺が所有する全長約15m、幅75cmの土塀である。建築年代は昭和25年以前で、屋根は瓦葺となっている。現在、伝統的建造物は寺町台地区で199件あるが、今回追加すると200件となる。このことについては、前回の定例会議で伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問を了承いただき、1月9日に審議会を開催して諮ったところ、議案書2ページにあるように諮問案のとおりとすることで了承との答申を受けたので、本件についてこの場で諮るものである。

| (特になし)

○ 報告第1号 金沢市学校給食費懇話会について(教育総務課)

(説明の概要) この懇話会は有識者、学校関係者、保護者、地域関係者からなる懇話会で、諸物

価の変動等を踏まえ、給食費の在り方について協議するものである。直近では平成 25 年度に開催しており、その際は平成 26 年度から給食費の改定を実施すること、またおおむね 5 年ごとに給食費の在り方等について分析・検討することが望ましいとのご意見を頂いたことから、これを受けて今回、同懇話会を開催し、意見を求めるものである。

現在の給食費は、小学校は消費税額を含め 1 食当たり 250 円、中学校は 293 円で、今ほどご説明した平成 25 年度開催の本懇話会の意見書に基づいて改定したものである。

委員の構成は、11 名となっている。

第 1 回の懇話会は去る 1 月 22 日に開催し、本市の学校給食や他都市の状況等についてご説明したが、第 2 回は 2 月中旬ごろを予定しており、懇話会としての意見書取りまとめを行う予定である。

早川委員

今の議題には関係ないのかもしれませんが、2 点伺いたいと思います。一つは、教育委員として視察に訪れた長浜の小学校は、給食費が無料です。もちろん金沢と比べると生徒の人数は違います。金沢市で給食費を無料にすることは可能でしょうか。もう一つは、金沢市の小中学校では給食費は 100%払われていますか。

中西教育総務課長
補佐

学校給食費の無償化については、学校給食法において食材費は保護者が負担することとしており、現時点で給食費の無償化は考えていません。また、滞納については、本市における約 18 億円の給食費の会計の中で、数十万円程度と他都市と比べて、かなり低い率となっています。

○ 報告第 2 号 平成 30 年度「金沢市いじめアンケート」の調査結果について（学校指導課）

（説明の概要）議案書 5 ページ。昨年 10 月に実施した平成 30 年度「金沢市いじめアンケート」の主な調査結果について説明する。この調査は、各学校におけるいじめの実態等を詳細に把握し、今後の未然防止や早期対応に活用するためのものであり、全児童生徒を対象に本市独自で毎年実施している。全ての結果についても別添資料で示している。

いじめられたことがある児童生徒の割合は、昨年度と同程度で推移しており、問 3 の結果に示されているように、「冷やかす、からかい」「仲間はずれ、無視」「遊ぶふりをしてたたかれる」など、子ども同士の何気ない関わりの中で見られるものが多くなっている。そのことは各学校も意識しており、より軽微ないじめのうちから認知し、組織で対応している学校が多くなっている。今後も教職員がいじめに対するアンテナを高くし、積極的に関わるよう指導していきたい。

同じ問 3 で、「インターネットで悪口」が中学校でやや減少している。これは各学校での情報モラル教育が定着してきていることも要因と捉えている。

問 5、問 6 で危惧されるのは、いじめられていても「誰にも相談しない」と回答している児童生徒がやや増加している点である。自ら相談できない子も多いことから、教師の方から声掛けを多くし、スクールカウンセラー等と連携するなど、相談しやすい雰囲気づくりが必要と考えている。

問 7、問 8 で危惧されるのは、相談しても「どうせ解決しない」と回答している生徒が増えていること、相談後も「前と変わらない」と回答している児童生徒が 3 割以上いることである。この結果を重く受け止め、いじめは絶対に許されないという指導とともに、先生に相談すれば何とかかなるという信頼関係の構築を進めていきたいと考えている。

問 12、問 13 で危惧されるのは、「なんとなく」や「むしゃくしゃしたから」「みんながするから」という理由でいじめをしたり、「いじめられる人も悪いところがあると思う」と答えた児童生徒が小中ともに 3 割程度いた点である。今後はさらに授業や活動中の心の安定を保つ指導を大切にし、児童生徒の自己肯定感を高める指導を進めていき、一人一人にいじめという行為について深く考えさせ、心に響くよう、道徳科における継続的な指導の充実を図る必要があると考えてい

る。

このアンケートの結果については、校長会議や生徒指導担当が集まる会で示し、指導の在り方について確認したり、自分の学校の結果と市の結果を比べながら、各学校の実情に応じた指導の徹底を図りたいと考えている。

野口教育長

全国的には些細なことについても報告することになっているので、数値が多くなっているのではないかと思います。

田邊委員

問2に「今の学年になって、あなたははじめられたことがありますか」という発問があるのですが、経年的にどうなのかということも必要という気もしますし、どの学年で多いのか少ないのかという学年での状況も必要だと思います。

小学校であれば、高学年に多いとか、低学年に少ないという学年の傾向も把握されていると思うのですが、そのあたりの実情、学年固有の特色のようなものを把握すべきだと思います。中学校であれば、この学年ということもあると思います。

それから、経年的に追っていけば、どこかの講演会で気になることの一つとして挙げられていたのですが、全般に落ち着き始めた中で、小学校で微増の波があり、それが中学校に移行した時期に十分に注視する必要があるという話を聞いたことがあります。このため、以前と比べて今の傾向はどうかという特徴を経年的に分析しておく必要があると思います。この点について確認できている範囲で教えていただけますか。

新村学校指導課長

このアンケートは平成18年度から続けていて、毎年経年を見ていますが、大きな変化はあまり見られません。今も前年との比較を示していますが、特にこの部分で大きな変化は見られていません。学年ごともそれほど大きな変化はないのですが、小学校は高学年になるにつれて少し多くなっていて、中学校になるとまた少し減るという状況で推移しています。低学年では「悪口を言われた」など本当に些細ないじめが多い傾向も見られます。

田邊委員

いじめについては、十分に注意を払っていくことは当然ですが、一方でいじめの定義が広がっている一面もあり、経年的に見れば数字そのものにかなり変動がうかがえます。注意深く見ていくことは当然ですが、子ども同士の遊びの延長のようなからかい合いやふざけ合いなど、お互いにやり合うような関係であればともかく、一方的になっていないか見抜くことはたやすいことではありません。子どもたちに接する中で丁寧に関係を読み取りながら取り組むことは当然ですが、ぜひこのアンケート結果を生かして対応していただければと思います。

新村学校指導課長

おっしゃるとおりだと思いますので、十分に生かしていきたいと思えます。ただ、少し補足すると、学校へのアンケートというものもあり、そちらの方でいじめと認知した件数は増えています。一昨年から軽微なものもいじめとして認知して、早く組織的に対応する指導をしているので、増えている状況ですが、教育委員会としては大切な傾向だと思っています。

早川委員

先生方へのアンケートとあります。先生になったばかりの先生からベテランの先生までいらっしゃる中で、全先生がいじめに対して同じ対応をして、問題があれば早く見つけてあげなければなりません。先生方の仕事の多さをこの間からいろいろとうかがって大変だなと感じました。さらに大切な点があります。それに関して若い先生方に「指導の指導」をするようなことはあるのでしょうか。たとえば、こういうときはこういう声掛けを

するべきというように、全国的なトレンドのようなものがあれば教えてください。

新村学校指導課長

各小中学校に生徒指導主事という、主に生徒指導を担当する教員がいます。その教員を中心に「いじめ対応マニュアル」を作っていて、こういうところを特に注意して見ていこう、こうしたケースが見られたときは組織的に動こうというものが各学校にあります。どの学校でも、年度当初にそのマニュアルについて生徒指導主事から全体会議などで説明し、共通認識を図っています。

早川委員

なかなか大変ですね。

木村委員

「誰に相談しましたか」という質問で「いじめ相談電話」という選択肢があるのですが、例えばメイク・ア・ウィッシュのような団体への電話相談の数字は反映されていますか。

新村学校指導課長

このアンケートは子どもたちへのアンケートであり、子ども自身が答えた数値だけがここにあります。もしかしたら、そのアンケートには書かなかった子どももいるかもしれません。そうしたケースで深刻なものについては、各団体から生徒指導支援室に連絡が入る形になっていて、そのような把握の仕方をしています。

岡委員

学校参観などをすると、道徳の授業などでいじめについて生徒同士で話し合う授業がとて多くなったような気がします。そんな中でアンケートを拝見して、「どうせ解決しない」「余計ひどくなった」「前と変わらない」というのが正直な子どもの気持ちだとすると、いじめをすることは恥ずかしいことだということを授業で徹底することが必要だと思います。しかし、現在の社会では、子どもたちだけでなく大人もそういうことが欠落しているのではないかと思います。学校の先生方は大変だと思いますが、その辺に力を入れて進めていただければいいと思います。

新村学校指導課長

先生方も精いっぱい取り組んでいますが、子どもたち同士で解決する力というのは、岡委員がおっしゃったように大切だと思っています。アンケートの最後の項目を見ていただくと、「いじめを見たら、やめるように言いたい」と回答する子の割合が、中学校で昨年よりも2%ほど増えています。こういうところが非常にいい傾向だと思っています。道徳科の授業でもいじめの具体的なケースを学ぶことで、「いじめを見たら、やめるように言いたい」というふうに意識が高まっていくとうれしいと思っています。

野口教育長

このたび採択された小中学校の道徳の教科書には、いじめのことがかなり取り上げられているので、授業の中でもしっかりと子どもへの指導が行われればいいと思います。

田邊委員

いじめを考える場合、いじめをされる人もいれば、する人もいて、それが入れ替わったりします。同時に、それを傍観している子どもたちがどのように振る舞うのかというところで、いい方向に動けるようにしていくことに随分配慮されつつあると思います。

このアンケートを見ると、問9で「いじめられた人のことを見たり聞いたりしたことがありますか」、問10で「その時どうしましたか」という問いがあります。一方で、問13の(4)「いじめを見ても、人のことだから気にしない」、(5)「いじめを注意すると自分もいじめられないか心配だ」、先ほどご指摘があったように、(6)「いじめを見たら、やめるように言いたい」など、どのように振る舞うのかという心づもりを確認するような問いもあ

ります。問9の設問では見たことがない人が大半で、問10は見たことがある人の回答であり、問13は全員が回答しているので母数が異なりますが、問10の回答と問13の回答を比べてみると、「ここではこう思っているのに、どうして?」と思います。問13は心情的にどう思うかという問いで、問10は実際にどうだったかという問いだと思うのですが、自分は思っているにもかかわらず、実際の場面で踏み出せないような傾向もこの数字から見えるという気がします。

指導の中で、想定する場面に遭遇した場合にどんな振る舞い方を選択したらいいのか。それも道德の学びの中で取り上げられているので、さらにクローズアップして取り組んでいくこと、意識を喚起していくことも大事だと思っていますので、ぜひアンケートの結果も併せて生かしていただければと思います。

新村学校指導課長

おっしゃるとおりだと思います。思っているけれども、実際その場面になったときにできないという子どもがたくさんいるのではないかと思いますので、前に総合教育会議でも道德の資料をお示ししたことがあると思いますが、あのような具体的な場面で一人一人に深く考えさせることで、行動できるようにしていきたいと思っています。

○ 報告第3号 金沢子ども読書推進プラン2019(仮称)案について[中間報告](図書館総務課)

(説明の概要) 議案書7ページ。本市では、子どもが心豊かに健やかに成長することを願い、家庭や学校・地域などの各主体が取り組む読書活動の方向性や内容を示す「金沢子ども読書推進プラン21」を5年ごとに改定することとしている。5年目を迎えた今年度、子どもの読書環境に関する状況の変化や実情に伴い、プランの内容を見直し、2019年度から実施する新プランを策定しているところである。

検討経過としては、今年度初めからこれまでに金沢市子ども読書活動推進会議を3回開催し、現プランの成果と課題について協議を行い、今月8日開催の推進会議を経て新プランの案が完成したので、今回、中間報告をする。

新プランの主な内容を資料8ページの右側から掲載した。まず、現プランの主な成果、検証及び課題についてである。主な成果としては、金沢市図書館における児童書貸出の増加がある。幼稚園や保育所などでの読み聞かせやおはなし会などの読書活動の実践、学校図書館での図書貸出とそれを活用した授業の増加などが挙げられる一方で、インターネット等の普及により子どもの読書環境への影響が懸念されていることなどを踏まえ、中学生までの読書習慣の形成のさらなる支援、小中学校から高校生への連続した読書活動への推進、子どもの読書時間の確保と読書の質的な充実などを課題として整理した。

次期プランの改正の方向性として、①家庭での読書習慣づくり、②子どもの成長と発達段階に応じた読書活動の推進、③学校図書館とのより一層の連携による読書活動の充実、④各行動主体や読書関係団体との連携強化とネットワークの形成の4点を整理した。また、金沢市独自の視点として、①「金沢子どもかがやき宣言」にうたう「めざすべき子ども像」の実現、②家庭教育指針「家庭で子どもを育てための8つのすすめ」の実践、③「地域学校協働活動」における子ども読書活動の推進、④玉川こども図書館の再整備と充実、を挙げている。計画の目標は、大人の意識啓発、子どもへの働きかけ、環境整備、人材育成、連携協力、国際理解の6項目とし、現行の推進プランを踏襲する。行動主体は家庭、学校等、地域、行政、企業となる。

次に、行動主体ごとの主な取り組みである。例えば家庭であれば、「家庭教育に関する指針『家庭で子どもを育てための8つのすすめ』を保護者自身が意識し、親子で読書を通じ、子どもとともに積極的に学ぶ機会を増やすように努める」という項目を新たに追加した。行政分野では、例えば金沢市図書館であれば、『親と子の読書ダイアリー』を活用し、親子のコミュニケーションを深めるとともに、家庭での読書習慣づくりを支援し、親子の読書活動の普及拡大を図る」とい

う項目を追加した。また、生涯学習課では「家庭教育に関する指針の実践に向け、家庭教育学級等で読み聞かせや朗読等、読書に関連した活動を実施する」「地域学校協働活動事業において、学校図書ボランティアによる読み聞かせ等、読書推進につながる活動を実施する」という項目が新たに追加となった。取り組みの詳細については、別添資料の5～29ページに行動主体ごとの具体的な取り組み例について示している。

今後のスケジュールとしては、1月下旬からパブリックコメントを実施している。その結果を踏まえて作成する最終案を、金沢市子ども読書活動推進会議で審議・調整の上、2月の定例教育委員会議に議案として提出し、審議を経て最終決定としたいと思う。そして、次年度より金沢子ども読書推進プラン2019に基づいた子どもの読書活動を推進していく。

早川委員

河野前委員から発達障害やさまざまな障害を持つ子どもたちの読書スタイルがそれぞれ違うとお聞きしました。多様な図書の充実も図ってくださいとこれまでお願いしてきました。さらに、視覚障害の方々にとっての読書についてです。もちろん音声になっている本もたくさんあると伺っています。音声に変えていくボランティア活動も非常に盛んに行われていることも伺いました。

どれぐらいの視覚障害の方が点字の本を利用していらっしゃるのでしょうか。最近いろいろなITが活用されています。とある会社が、多くの分量の情報を点字で読み取ることができる機器を新しく売り出すと英字新聞に出ていました。ハンディキャップを持つ子どもたちに、音声も大切です。同時に点字が私たちの読んでいる本と同じような情報量になるのであれば、もっとそのチャンスを広げてほしいと思います。これまでは、同じ情報量で文字と点字を比べると、これまでは点字はすごい量になります。新しいIT機器のフォローはどのようなのでしょうか。いつも気にかけているのか、これから気にかけるのか、既に導入されているのか、状況を教えてください。

村田図書館総務課長

別添資料19ページをご覧ください。こちらは、金沢市図書館の取り組みを整理したのですが、「環境整備」のところに「LLブック等、障害のある子供に対応した資料を整備する」という項目を付けました。現在でも点字の図書や音声のDAISY図書といった資料があり、泉野図書館でそういう取り組みを進めています。最近では学習障害の子ども向けにヨーロッパ発祥のLLブックという資料も出ていて、まだタイトル数は少ないのですが、こちらも全図書館に先般配置しており、これも周知を図っているところです。

委員がおっしゃったようにいろいろな技術革新が進んでいて、これからいろいろな形態の資料が出てくると思いますので、私どももそういう情報をいち早くつかんで、図書館でもし導入できるものがあれば、導入をめていきたいと思います。プランとしては、「障害のある子供に対応した資料を整備する」という表記といたします。

早川委員

ノーマライゼーションとして、さまざまな障害を持つ子ども達に対応しています、などの情報をぜひ外にお知らせください。すばらしい活動の情報が私たちのところまで届きません。

村田図書館総務課長

昨年、金沢市図書館ホームページが新しくなりましたので、そういうところでも情報発信したり、館内でも掲示や、受付に来られたお客さまにお知らせするチラシを配るなど、いろいろな形でPRに努めたいと思います。

野口教育長

パブリックコメントは始まっているのですか。

村田図書館総務課長	1月22日から始まっています。
野口教育長	件数はだいぶ集まっていますか。
村田図書館総務課長	件数は把握していません。
野口教育長	ゼロではないのですね。
村田図書館総務課長	はい。
早川委員	できるだけ件数が多いとうれしいです。
田邊委員	<p>読書習慣づくりにつなげるために、各方面とのつながりを見直したり、より強化したりすることの一つに、先だっても総合教育会議で幼・保・小をしっかりと取り組んでいくという方向が示されました。このプランの2ページ、今後の方向性の四つ目に「乳幼児期から読書習慣」とあります。その頃には言葉に親しむなどの取組が活発に行われているので、せっかく耕した裾野がうまく小学校、中学校につながっていくように、そういうつながりを一層深めることが必要だという指摘がありますが、では何に取り組んでいくのかということが肝心要だと思います。</p> <p>中にはいろいろな形で表現されているのですが、恐らくこれまでやったことをより丁寧に行ったり、これまでなかなか手が及ばなかったことにもっと取り組んだりすることが想定されます。幼児段階で親しんだ子どもたちが、学童期になって自発的に図書を選択したり、自分が読みたい本をセレクトしたりするという、促し方をより一層強めていくべきだという指摘がありますが、もし検討されていることがあれば教えてください。</p>
村田図書館総務課長	<p>乳幼児からの図書の習慣付けとして、3歳児健診で本の読み聞かせをして、好きな本をその場でお渡しする事業も行っています。そこからもう少し成長した段階で、教育の基本は家庭なので、家庭の中で親が本を読む姿を子どもに見せることが非常に大事だと思っていて、「親子の読書ダイアリー」という冊子を今年度作りました。この中で、本を読んだ感想を親子で書き合って話し合う取組みも始めています。これが成長記録でもあったり、当時こんな本を読んでいたのだなという振り返りにもなります。小さいうちから本を読むことにおいてはいろいろな取組みが必要で、家庭や学校で幅広く取り組む必要があると思うので、いろいろとアイデアを考えて取り組んでいきたいと思っています。</p>
田邊委員	PTA 協議会でもお勧めの本の冊子を作っているのですが、今おっしゃったように、親が率先して親しむ空気があれば、おのずとそのように導いていけると思っています。
村田図書館総務課長	PTA 協議会の「親子で読んでみまっし！」というチラシだと思いますが、このチラシとダイアリーを近いところに置いており、一緒にお渡しして「こういう本を親子で読んでみませんか」と呼びかけながら、図書館のカウンターでお示ししています。PTA との連携も今後進めていきたいと思っています。
田邊委員	あまり「本を読め読め」と言われると、うるさい大人の言い分になるかもしれませんが、本に親しむことにどういった良いことがあるのかということ

とも併せて伝えて、本を読むことの良さが多彩にイメージできれば、本を通しての世界の広がりの後押しすることにもなります。あまり「読め読め」と言われると、敬遠したくなるような子ども心もあると思うので、そのあたりは両方の視点から取組を進めていければいいと思っています。

岡委員

成果の中に、小中学校の図書館に学校司書がおられて、随分と本の貸出数が増えてきたということがあり、大変いいことだと思いますし、各学校の図書室が大変明るくなったような気がします。それから蔵書にしても、かなり専門的なものまでそろっているような気がします。

でも、つつい親が忙しくて、子どもに「テレビを見てはいけません」と言うと、スマホのゲームを一生懸命したりしています。先ほど親子の関係のことについて話しておられましたが、大変なテーマかもしれないけれども、学校教育の中でその辺のことをよりきちんと、そしてPTAを通して家庭の方できちんと取り組んでいかないと、現代は本当に大変なことになりつつあるのではないかと思います。私は孫を見ているような年代になってしまいましたが、私たちが育った時代とはだいぶ違い、幼児が選択する内容が増えているので、指導も「読め読め」ではなくて、楽しいものになるようにうまく教育の方をよろしくお願ひしたいと思っています。

村田図書館総務課
長

図書館で単に本を貸し出すだけではなく、窓口で司書が「こんな本がいいですよ」などとお客さまと対話しながら本を勧めるようなことも必要かなと思っています。児童図書の充実にも今後努めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(早川委員)